



すもと



第122号

元気に仲良く、 よーいドン！

2月14日(日)に行われた第5回2016すもとマラソン。
市立五色中学校をスタート・ゴール地点にして、1,745人の
ランナーが心地良い汗を流しました。



2016.3
ラインアップ

特集 平成28年度施政方針、予算案 … P2-9
まちづくりニュース … P10-11
高齢者福祉サービス制度、介護予防教室ほか P12
「障害者差別解消法」がスタートします … P13
介護保険・後期高齢者医療保険制度ほか … P14
高齢者向け給付金ほか … P15

くらしのいきいき情報 … P16-19
犬の登録と狂犬病の予防注射 … P20
食事で健康にほか … P21
公共施設からのお知らせ … P22-23
まちかどトピックス … P24

「住んで良かった これからも住み続けたい」 そんな洲本市をめざして

平成28年度の施政方針と新年度予算（案）



3月3日(木)、3月定例市議会が開会し、竹内通弘市長が「安全で安心な暮らしの実現」、「活力とにぎわいのあるまちづくり」、「新たな魅力の創造」を道標に据えた平成28年度の施政方針を表明しました。また平成28年度の一般会計・特別会計の予算などが上程されました。

はじめに

今、安倍内閣は、2060年を見据え、人口減少の緩和と東京一極集中を是正し、千種万様で魅力ある地方のあり方をめざす「地方創生」を旗印に、「一億総活躍社会の実現」を推進しています。洲本

この全国で吹き始めている「地方創生の風」をいち早く捉え、その追い風にうまく乗り、「洲本市総合戦略」の実現に向け、取り組みの加速化を図ります。

昨年、約束した「洲本のファン」や「応援団」を増やす取り組みについて、洲本の「食」に関するプロモーション活動を行うとともに、1月から市では、この動きに呼応して、「洲本まち・ひと・しごと地域創生本部」を設置し、昨年10月に「人口の将来展望」と「その実現に向けた施策」を取りまとめた「洲本市総合戦略」を策定しました。

どの紹介を行い、「魅力あるまち・洲本」のPRに全力で取り組んでいます。

また、「ふるさと洲本もつともつと応援寄附金事業」では、内容の充実を図ったことで、全国の多くの人々から期待を大きく上回る寄付が寄せられました。

これこそ、洲本の地力が高く評価されたものと受け止め、さらに知恵を絞り、創意と工夫を重ねながら、熱烈な「洲本のファン」や「応援団」を増やしたいと考えています。

そのような矢先に、洲本市へうれしい一報が届きました。昨年末、株式会社宝島社が実施した「子育て世代にぴったりな田舎」部門に

このように、「わが洲本市」を見る目が大きく変わつてきている一方で、「まちの風景」にも顕著な変化が現れてきました。

これまで述べた私の思いと洲本の未来を拓く「洲本市総合戦略」の具体策を織り込んだ「安全で安心な暮らしの実現」、「活力とにぎわいのあるまちづくり」、「新たな魅力の創造」を市政の道標に据え、これらを具現化するため、平成28年度の事業を進めてまいります。

このニーズが高い医療・教育施設の充実、さらには、支援体制が整つたまちであることが評価されたことがあります。私は、これらの施設が、日々完成に向かう光景を目にするとき、私は、

装いを新たにする街の姿を思い浮かべ、胸が躍ります。そして、市民の皆さんとともに、「住んで良かつた。これからも住み続けたい」と思うまちづくりに取り組める喜びとその決意を新たにしたところです。

淡路広域消防事務組合本部庁舎や洲本警察署が一新され、現在、市庁舎や洲本総合庁舎、中川原地区でのスマートインターチェンジや元特産品の展示・販売をはじめ、観光情報や移住・定住の促進策な

は、複合型福祉拠点整備の第1弾として、特別養護老人ホームが、今秋にはオープンする予定です。

これらの施設が、日々完成に向かう光景を目にするとき、私は、

装いを新たにする街の姿を思い浮かべ、胸が躍ります。そして、市民の皆さんとともに、「住んで良かつた。これからも住み続けたい」と思うまちづくりに取り組める喜びとその決意を新たにしたところです。

これまで述べた私の思いと洲本の未来を拓く「洲本市総合戦略」

の工事が本格化しています。さらに、旧県立淡路病院跡地において、旧県立淡路病院跡地において、多くの自治体の中から洲本が第1位に選ばされました。子育てしやすい風土と子育て世代か

らのニーズが高い医療・教育施設

として、特別養護老人ホームが、

年一度の事業を進めてまいります。

(2)

安全で安心な暮らしの実現

「防災・防犯環境の充実」

地域ぐるみの防災訓練や防災教育を通して、市民の皆さんに自助・共助の大切さを再認識していただきとともに、消防団施設や装備品を充実します。



「洲本市防災ガイドブック」に加え、「電子ハザードマップ」を作成して、市民・観光客の災害発生時の避難行動につながる情報を詳細かつ的確に提供し、防災・減災力の向上に努めます。また、雨水排水ポンプ場の建設に向けた取り組みを推進します。安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、洲本警察

▼洲本市空き家バンクの登録件数の増加に努め、県支援制度との連動を図りながら、空き家の改修支援を行い、空き家物件の有効活用を促進します。

▼合併処理浄化槽の設置促進や公共下水道接続助成を引き続き実施します。



(3)

署や洲本防犯協会、洲本交通安全協会など、関係団体と連携して、犯罪防止や交通事故の防止に向けた啓発活動や安全意識の高揚を図ります。

「住まい・生活環境の充実」

豊かな自然や歴史ある街並みと調和した「風情ある住まいづくり事業」を引き続き進めます。危険空き家の解消を図るため、簡易耐震診断を促進するとともに、多様な住宅の耐震化対策を推進します。

▼小学校に入学するすべての児童に対して、就学支援を行います。

「医療・福祉環境の充実」

活力とにぎわいのあるまちづくり



▼妊娠・出産に対する不安を取り除く相談・指導体制を充実します。不妊・不育に悩む夫婦に対して、治療費の一部を助成します。

▼妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、母子が安心して安全に出産を迎えることができるよう、妊婦健診費用の一部を助成します。



(3)

いる消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、出前講座などを通じて、消費者教育の推進に取り組みます。

「子育て環境の充実」



▼公立・私立の保育所・幼稚園に通う3歳児以上の第2子以降の保育料を大幅に軽減します。妊婦および乳児を持つ母子または父子が健診などで外出する際に使用するタクシー費用を助成します。



(3)

▼直営診療所については、域内外の医療環境の実態などを踏まえ、再編も含め、地域医療体制のあり方を抜本的に見直します。

▼既存の福祉タクシー利用料助成制度を見直し、障害者が交通機関を利用しやすい環境を整えます。

▼既存の福祉タクシー利用料助成制度を見直し、障害者が交通機関を利用しやすい環境を整えます。

▼出会いをコーディネートする「街コン」の開催や、「すもと暮らし」の推進を通して、結婚・移住・定住につながる取り組みを進めます。

【2021年に開催される「ワールドマスターーズゲームズ」の招致活動を展開します。】

▼大浜公園および三熊山の洲本城跡周辺において開催する「ひょうご森のまつり2016」や県が開催する「ふれあいの祭典」などのイベントを通して、文化の薫りが高いまちづくりをアピールします。

▼訪れた人が、市の見どころ情報、食の情報、交通や災害などの情報、報を速やかに取得できる公衆無線LAN環境(Wi-Fiステーション)を整備します。

▼域学連携については、地域の住民・団体と大学の学生・教員などが連携して、多様なツーリズムを深化・発展させます。

▼国内外の姉妹都市交流については、関係機関と連携を図り、「歴史・文化のまち」にふさわしい多種多様な交流を促進します。

【地域産業の活性化】

▼「人・農地プラン」の作成を促進するとともに、都市部における新規就農セミナーの開催や新規就農希望者に対し、研修期間中の住まいの提供も含めた体験や

研修を支援します。

▼環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)大筋合意により、畜産・酪農業への影響が懸念されるため、飼養環境の向上対策や、意欲のある経営者の取り組みを支援します。

▼「洲本市バイオマス産業都市構想」に基づき「菜の花・ひまわりエコプロジェクト」の推進に加えて、竹チップを主原料とする大型のバイオマスボイラーや導入します。

▼ため池を利用した地域貢献型の太陽光発電の導入に取り組みます。

▼人気がありつつある「エコひろば洲本」の設備の充実を図ります。

▼環境学習の場として「エコひろば洲本」の設備の充実を図ります。

▼太陽光発電の導入に取り組みます。

▼人気がありつつある「淡路島の生サワラ丼プロジェクト」を起爆剤として、水産物の加工や流通・販売といった6次産業化の取り組みを推進します。

▼中心市街地における空き店舗の解消と商店街の活性化につなげるために、元気な商店街づくり事業を引き続き実施します。

▼温泉の安定供給を実現し、洲本温泉の魅力を一層高めるため、温泉給水管設置事業を進めます。

▼新たな就業機会を創出するため、女性や若者の起業・創業を促すための支援制度の利用促進を推進します。

▼積極的な企業誘致活動を引き続き展開するとともに、新たな企

業用地の確保に取り組みます。

▼(仮称)中川原スマートインターチェンジの早期完成と、国道28号洲本バイパスや上加茂バイパスの早期整備に向けて、引き続き、国・県へ

▼インターの整備に向け、引き続き、国・県へ

▼(仮称)中川原スマート

廃棄を計画的に推進し、安全・安心な市民生活を堅持します。

▼老朽ため池や危険ため池は、国・県の補助事業を有効に活用して、引き続き、改修を進めます。

【社会資本の整備】

▼「社会資本の整備」

▼業用地の確保に取り組みます。

▼老朽ため池や危険ため池は、国・

県の補助事業を有効に活用して、



【地域資源の有効活用】

▼「地域資源の有効活用」



▼「(旧)益智館庭園」については、年間を通して、土・日・祝日に開園し、その魅力を広く体験し

ていただきとともに、国指定文化財の登録をめざして、調査・研究を行い、庭園の保護と安全対策を検討する調査委員会を設置します。

淡路文化史料館での体験教室や歴史文化遺産を活用したまち歩きを通して、郷土への愛着心の醸成と島内外からの来訪者を呼び込みます。

洲本市が誇る自然、歴史、文化、そして「御食国」として称賛される四季折々の特産品を大都市圏で大々的に発信する「シティプロモーション事業」を開拓します。

美しい自然・風景を発信する「すもとの夕日フォトコンテスト」、人気が高まってきた「すもとマラソン」、淡路島の夏の風物詩である「淡路島まつり」、郷土の偉人を称える「高田屋嘉兵衛まつり」などを引き続き、実施します。

町内会や地域団体などに活用いただいている「つながり基金助成事業」を通して、地域資源を生かした取り組みを促進します。地域に新たな刺激をもたらし、地域を変えていく役割」が期待される「地域おこし協力隊」を引き続き、募集します。

「次代を担う人づくり」

次代を切り拓き、未来を担う子

「文化・スポーツの振興」

洲本、五色両図書館において、新刊図書などの蔵書を充実し、市民に愛される図書館づくりに努めます。

どもたちが「たくましく生き抜く力」を育み、地域の自然や伝統文化にふれる機会を創出することで、子どもたちが輝き、その学校が輝く「かがやきプロジェクト」を推進します。

地域で活躍している先輩に指導を仰ぐ「キャリア教育」を推進します。

中学生が各分野で活躍する大学生やアスリートなどから専門的な知識や経験など、多くの刺激を受けることで、夢や希望を実現させるきっかけづくりになることを期待して、「すもとっ子∞塾」を推進します。

「科学のふしぎ三島教室」を年度に引き続き開催し、科学的な見方・考え方の醸成を図り、科学好きの人材を育成します。

由良小学校において、災害発生時などの緊急時に、飲料水として使用できる净水機能を備えたブールを整備します。

全ての中学校の普通教室に空調機を設置します。

最新の情報通信機器を使う「フューチャースクール」を、5・6年生にまで拡大します。

社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ機動的に対応可能な組織体制を構築します。

淡路市と連携して推進している「定住自立圏構想」の取り組みなどを活用し、市民の皆さまからの期待と信頼にお応えできる職員の育成に努めます。



▼交流イベントとして定着してきた「すもとスポーツフェスティバル」の充実を図ると共に、「全日本高等学校女子サッカー選手権大会」の招致など、全国レベルのスポーツ大会を誘致することで、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興につなげます。

▼スポーツを通して、個々の競技力の向上や子どもたちに夢と希望を与える「アスリートネットワークプロジェクト」を引き続き実施します。

▼歳入の確保に努めるとともに、歳出面では、「サマーレビュー2014」を確実に実行することで、行財政改革の取り組みを推進します。

▼新たな公会計制度の導入および公営企業会計制度の見直しに適切に対応することで、財政運営の健全化および財政基盤の確立を図ります。

▼社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ機動的に対応可能な組織体制を構築します。

▼淡路市と連携して推進している「定住自立圏構想」の取り組みなどを活用し、市民の皆さまからの期待と信頼にお応えできる職員の育成に努めます。

▼トップアスリートやトレーニングのスペシャリストが学校を訪問し、直接指導する「走育プロジェクト」のより一層の充実を図り、子どもたちの運動能力の向上につなげます。

行財政改革の取り組み



結びに

人が歩いた後には、数多くの「足跡」が残ります。行政が行う取り組みにも、大小さまざまな足跡が残るされます。10年前に合併したことから、それまで異なる歩みを続けてきた2つの足跡がひとつに重なりました。

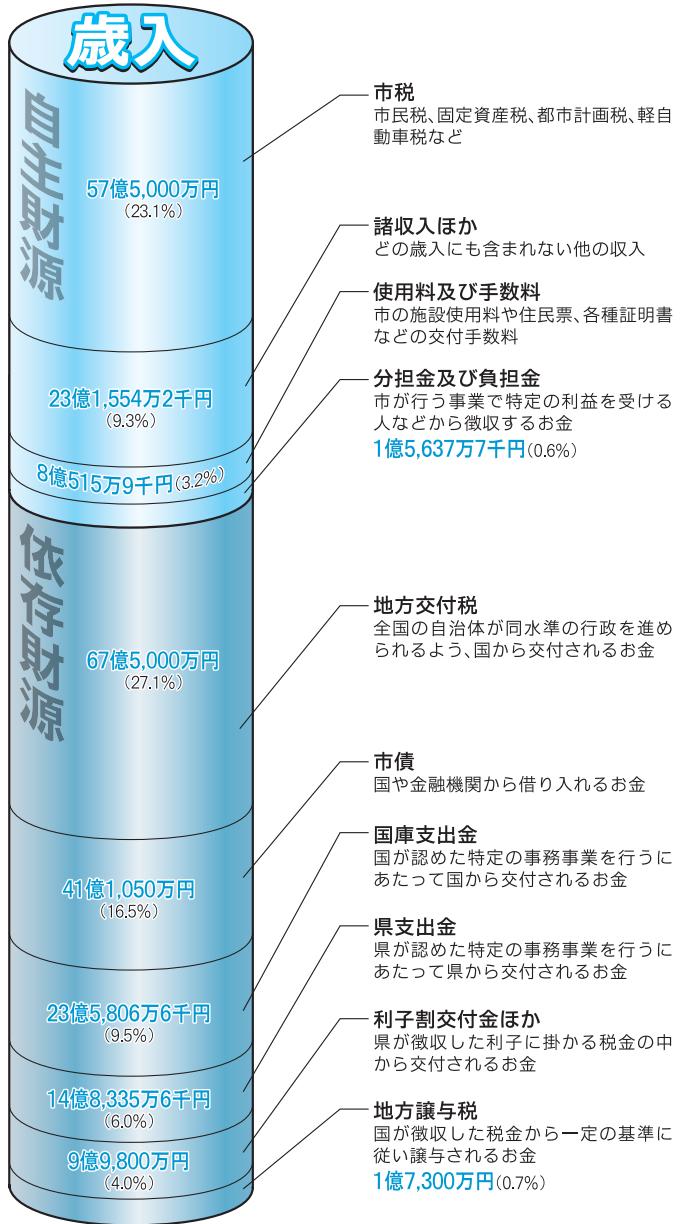
振り返ってみると、この10年間の足跡は、平坦な道の上をただ漫然と歩いてきたものではありませんでした。

現在の確かな歩みを止めることなく、一歩一歩、確実に力強く、そして、その一歩に輝かしい夢の実現と可能性に満ちた未来への思いと願いを込めながら、私は、これからも市民の皆さまとともに、歩み続けたいと考えています。

総額408億6,451万5千円の予算編成

3つの施策を基本に、地域創生に効果的な事業を展開

一般会計歳入予算



※自主財源：市が自主的に収入することができる財源

※依存財源：国や県から定められた額を交付される財源

平成28年度当初予算(案)は、前年度に引き続き、本市の3つの施策「安全で安心な暮らしの実現」「活力とにかくいのあるまちづくり」「新たな魅力の創造」を基本に据えています。加えて、今年度は、地域創生の効果がいち早く現れるべく、事業を進めていくための予算編成としました。

一般会計は、前年度比で7億円増（102.9%）の249億円を計上し、新市発足後、最大規模となりました。また特別会計では、土地取得造成事業で1億8,850万円の増額を見込み、合計で159億6,451万円（前年度比100.6%）となっています。

結果、一般会計と特別会計を合わせた全会計では、408億6,451万円（前年度比102.0%）となりました。

会計別予算額

(単位：千円)

会計名	平成28年度	平成27年度	前年度比
一般会計 ①	24,900,000	24,200,000	102.9%
国民健康保険	7,500,000	7,383,000	101.6%
由良財産区	1,130	800	141.3%
納、鮎屋財産区	70	70	100.0%
堺財産区	315	313	100.6%
土地取得造成	387,000	198,500	195.0%
下水道事業	1,803,000	1,932,000	93.3%
C A T V	650,000	651,400	99.8%
介護保険	4,943,000	5,039,000	98.1%
後期高齢者医療	680,000	666,000	102.1%
特別会計 小計 ②	15,964,515	15,871,083	100.6%
合計 ①+②	40,864,515	40,071,083	102.0%

歳入

平成28年度に見込まれる一般会計の歳入249億円のうち、自主財源の計は90億2,707万8千円で、うち市税収入が57億5,000万円で歳入全体の23%を占めています。一方、依存財源の計は158億7,292万2千円で、地方交付税と市債が各67億5,000万円、41億1,050万円となっています。市の借金に当たる市債については、前年度が35億10万円であったのに対し、6億8,800万円の増額。これは、庁舎建設事業債の大額な増などによるものです。

平成28年度に見込まれる一般会計の歳入249億円のうち、自主財源の計は90億2,707万8千円で、うち市税収入が57億5,000万円で歳入全体の23%を占めています。一方、依存財源の計は158億7,292万2千円で、地方交付税と市債が各67億5,000万円、41億1,050万円となっています。市の借金に当たる市債については、前年度が35億10万円であったのに対し、6億8,800万円の増額。これは、庁舎建設事業債の大額な増などによるものです。

一般会計歳入歳出予算

一般会計歳出予算

歳出

72億72万1千円
(28.9%)

56億8,618万3千円
(22.9%)

43億8,956万5千円
(17.6%)

18億8,580万2千円(7.6%)

16億9,034万8千円(6.8%)

14億7,211万1千円(5.9%)

11億2,680万5千円(4.5%)

7億7,196万9千円(3.1%)

3億5,788万8千円(1.4%)

2億161万4千円(0.8%)

歳出

一般会計の歳出のうち、総務費が、庁舎整備事業費や、ふるさと洲本もつどっと応援基金費の増により、前年度を15億2、049万8千円上回る56億8、618万3千円。公債費が、利息負担を軽減するために発行する借換債の増により、前年度を1億5、353万8千円上回る43億8、956万5千円。

一方、災害復旧費が前年度を7億2、610万円下回る6、450万円となつたものの、歳出全体では、前年度を7億円上回る249億円（合併後最大規模）となっています。

一般会計予算総額を、平成28年3月1日現在人口45,827人で割つて、一人当たりに換算したのが左の表です。

市民1人当たりの額

納める市税の額 合計 125,472円

市民税



49,836円

固定資産税



58,413円

軽自動車税



3,362円

都市計画税



6,289円

市たばこ税



6,328円

入湯税



1,244円

市民1人当たりの額

使われる金額 合計 543,348円

民生費



157,128円

総務費



124,079円

公債費



95,786円

土木費



41,151円

教育費



36,885円

衛生費



32,123円

農林水産業費



24,588円

消防費



16,845円

商工費・議会費その他



14,763円

民生費

お年寄りや乳幼児、障害者などの福祉、生活保護など

総務費

職員の人事費や市役所の管理など

公債費

市が借りたお金に対して、元金や利子の返済

土木費

道路や橋、公園、市営住宅の整備など

教育費

幼稚園や小・中学校の教育、社会教育、芸術文化・スポーツの振興など

衛生費

各種健康診断や医療対策、ごみ・し尿処理など

農林水産業費

農林水産業の振興、ほ場整備、農道・ため池の整備など

消防費

消防広域消防事務組合の負担金や消防施設整備、防災対策など

商工費

商工業・観光の振興など

議会費

市議会の運営

その他

労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

1億1,699万円4千円(0.5%)

市民1人当たりの額

使われる金額 合計 543,348円

民生費



157,128円

総務費



124,079円

公債費



95,786円

土木費



41,151円

教育費



36,885円

衛生費



32,123円

農林水産業費



24,588円

消防費



16,845円

商工費・議会費その他



14,763円

予定される主な事業

I

安全で安心な暮らしを実現するための事業

○防災・防犯環境の充実

- 【拡】新庁舎建設事業 23億4,200万円
- 【拡】防災安全交付金事業 7,700万円
- 【継】地域防災力強化支援事業 4,019万円
- 【継】津波・高潮対策事業 2,000万円
- 【新】電子ハザードマップ作成事業 200万円



○住まい・生活環境の充実

- 【継】合併処理浄化槽設置促進事業 4,566万8,000円
- 【継】市営住宅ストック総合改善事業 4,200万円
- 【新】ごみ減量対策事業 3,700万円
- 【継】社会保障・税番号制度システム整備事業 3,000万円
- 【継】大規模建築物耐震化助成事業 1,693万3000円



○子育て環境の充実

- 【継】乳幼児等医療費助成事業 1億1,000万円
- 【継】こども医療費助成事業 5,986万6,000円
- 【新】子ども子育て応援事業(多子世帯子育て支援事業) 6,800万円
- 【拡】放課後児童クラブ管理運営事業 6,610万円
- 【新】子育て応援交通費助成事業 1,199万2,000円
- 【継】お帰りなさいプロジェクト事業(新婚・出産) 2,965万円
- 【新】すもとっ子就学応援事業 500万円

○医療・福祉環境の充実

- 【新】臨時福祉給付金給付事業 8,000万円
- 【継】がん検診等事業 4,501万6,000円
- 【継】高齢者の予防接種事業 4,060万円

II

活力とにぎわいのあるまちづくりのための事業

○定住と交流の促進

- 【拡】子育て世帯定住促進団地整備事業 2億1,000万円
- 【継】お帰りなさいプロジェクト事業(転入・通勤) 2,735万円
- 【新】観光 Wi-Fi 整備事業 1,550万円
- 【新】森のまつり開催事業 530万円
- 【継】あわじ環境未来島構想推進事業(域学連携事業) 480万円



○地域産業の活性化

- 【新】企業用地造成事業 2億2,500万円
- 【継】鳥獣捕獲・防除対策事業 5,504万2千円
- 【新】バイオマスボイラー整備事業 5,500万円
- 【継】企業立地対策事業 3,332万1,000円
- 【継】洲本温泉給水管設置事業 1,535万6,000円

○社会资本の整備

- 【新】新庁舎整備事業(庁内LAN) 1億2,000万円
- 【継】道路等新設改良事業(市単) 1億1,720万円
- 【継】道路等新設改良事業(交付金) 3億9,200万円
- 【継】公共下水道整備事業 3億4,775万円
- 【継】ため池整備事業 1億9,900万円

「住んで良かった これからも住み続けたい」
そんな洲本市をめざして

平成28年度に

III

新たな魅力を創造するための事業

○地域資源の有効活用

- 【拡】ふるさと洲本もっともっと応援寄附金事業 2億1,500万円
【継】地域創造推進事業（地域おこし協力隊） 3,321万7,000円
【継】つながり基金事業 2,500万円
【新】「すもとアルファビアミュージアム」管理運営事業 1,200万円
【拡】（旧）益習館庭園整備運営事業 600万円



○次代を担う人づくり

- 【新】由良小学校プール新築事業 1億4,100万円
【拡】スクールソーシャルワーカー等配置事業 707万7,000円
【継】小・中学校英会話力育成事業 2,879万5,000円
【拡】かがやきプロジェクト・キャリア教育 500万円

○文化・スポーツの振興

- 【継】図書の充実 2,000万円
【継】アスリートネットワークプロジェクト 300万円
【継】すもとっ子走育プロジェクト 200万円
【継】すもとスポーツフェスティバル開催事業 200万円
【新】「関西ワールドマスターズゲームズ誘致準備委員会」の設置 100万円

IV

行財政改革のための取り組み

- 【新】ペーパーレス議会システム導入事業 270万円
【継】定住自立圏構想の推進 82万5,000円

- 【新】公会計対応財務システム整備事業 5,000万円
【新】公営企業会計適用化事業 1,500万円

パブリックコメントの実施 洲本市地域公共交通基本計画

高齢化の進展に伴う「自動車の運転に不安を持つ人の増加」や健康志向の高まりなどにより、「自動車に過度に頼らない生活」が見直され、公共交通の重要性が高まっています。

そのような状況の中、本市では「誰もが移動しやすい公共交通の実現」に向け、「洲本市地域公共交通基本計画」を策定します。

については、「洲本市地域公共交通基本計画（案）」について、市民の皆さんから意見を募集します。

実施期間 **3月29日(火)まで**

- 閲覧場所
- 市企画課（本庁舎2階）
 - 市窓口サービス課（五色庁舎）
 - 由良支所
- ※市のホームページ

問 市企画課（本庁舎）☎24-7614（直通）

「子育て世代にぴったりな田舎」第1位に続き

「20代・30代が暮らしやすい田舎」
でも第1位を獲得！



株宝島社「田舎暮らしの本」4月号において、本市が「20代・30代が暮らしやすい田舎」のランキングで、単独1位に選ばれました。

©『田舎暮らしの本』4月号(株宝島社)

(後列の左から) 岩脇陸斗さん、
皿袋雅大さん、除補順之さん、
補博之さん、(前列左) 神代瑛介さん、
さん、(前列右) 吉田勇樹さん



ありがとうございます 善意

堀井 雄二さん（洲本市出身）

本市出身のゲームデザイナー堀井雄二さんから、ふるさと納税「ふるさと洲本もつともつと応援寄附金」として、平成27年度も市へ1,000万円の寄付をいただきました。同氏からの寄付は今回で8回目です。

また、堀井氏とゲームソフト会社スクウェア・エニックスのご協力によ



り、ふるさと納税返礼品に、「ドラゴンクエスト」グッズ約400セットを追加。

2月10日にインターネットで受付を開始したところ、即日「品切れ」となる人気ぶりでした。

同賞は、県教育委員会が学校教育、社会教育などの分野で有益な研究や発明をした個人や団体を表彰するものです。今回の受賞は、効率良く発電できる風力発電機の研究成果をまとめた研究文「人と環境にやさしいマグニウス風力発電機の開発」が、（公財）産業教育振興中央会が主催する「専門高校生徒研究文コンクール」の最優秀賞に輝いたことが評価されました。

洲本実業高校 ソフトエネルギー研究ユニット

ゆずりは賞

市立広石小学校

同校が取り組む「広石つ子

走育プロジェクト」が、県教育委員会から表彰されました。これは、子ども達の健康や体力向上につながる特色ある優れた活動と評価されたものです。

同プロジェクトでは、「走ることを中心とした多様な運動で、筋力を強化。さらに、トップアスリートに指導を受けたり、児童会主催の竹馬大

本市自慢の美しい夕日の写真を募集する、市主催の同コンテスト。募集した2部門に計161点の応募がありました。

審査委員会の審査による「夕景自慢の部」では、岡田周之さん

すもとの夕日 フォトコンテスト

会を開催したりと、運動への興味関心を高め、自主的に運動に取り組む児童を育んでいます。

また、五色中学校2年生の皆さんのが投票で決まる「夕やけ小やけの部」では、5点の作品が入賞しました。

入賞作品は、五色庁舎に展示するほか、市ホームページにも掲載しています。



第2回 ジュニアエコノミーカレッジ㏌すもと 参加チームの皆さん

洲本商工会議所青年部の主催により、「会社経営」を見学するジュニアエコノミーカレッジ。昨秋開催のイベント「洲本arukanka」に出店し、販売で得た利益から「税金」として21,640円を寄付していました。

広告

家検はじめました

定期的なメンテナンスと管理で、家の活用方法が広がります

リフォームする前に、まず「家検」。住まいのプロが約70カ所について詳しく点検いたします。
リフォーム・耐震工事は是非ご相談ください

3万円/軒

■家も車と同じように定期点検が必要です

■「家」を暮らし方に合わせる時代

■建築士からプロ視点のアドバイス

家をいい状態に保つため、定期的に点検をしなければ適切な時期に修繕やメンテナンスをしましょう。

暮らし方が変わっても、それに合わせて家を作り変えていく時代。家の性能や品質を保つことは家の寿命を延ばすことでもあります。

住宅診断は建築士が目視で家を点検し、診断報告書をお渡しします。家の資産価値が大きな評価につながるようアドバイスいたします。

Panasonic

パナソニック リフォーム
わが家
見なしだ隊

車に車検 住まいに
家検

辰岡住建株式会社

洲本市下加茂 2-1-2

<http://tatsuoka-jyukan.jimdo.com/>

0799-22-0333

高齢者の暮らしを応援します

福祉サービス制度の「」案内



移動手段確保事業助成券 (旧)福祉タクシー利用券を 交付します



公共交通機関の利用が困難で、他の移動手段を持たない障害者や高齢者に対して、各交通事業者で使える助成券を交付します。

平成28年度より、利用できる事業者や助成額などが以下の通り変わります。なお、平成28年度分の申請は4月1日から受け付けます。

▼対象者

①身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人。

※施設入所者や入院中の人が自動車税または軽自動車税の減免を受けている人は対象となりません。※障害者自身または世帯の所得状況によって対象とならない場合があります。

②満75歳以上のひとり暮らし高齢者。

※市民税非課税で基準収入金額が120万円以下の人。

※民生委員児童委員の証明が必要

▼利用できる事業者

市と契約しているタクシー会社、路線バスおよびコミバス上灘線

▼助成券交付枚数(年間)

	200円券	500円券
①	60枚	48枚
②	8枚	24枚

※申請月に応じて、交付枚数は変わります。

問 市福祉課(みなど元気館) ☎22-3332(直通)
市介護福祉課(みなど元気館) ☎26-0600(直通)

移動手段確保事業助成券

(旧)福祉タクシー利用券を 交付します

在宅の寝たきり高齢者など
暮らしの人

紙おむつ購入資金

市内の公衆浴場や、ゆくゆく
ファイブの入浴券を交付します。
▼対象 満65歳以上のひとり
暮らしの人

で6ヵ月以上、常時紙おむつ
を必要とし、要介護3以上な
どの要件を満たしている人に
対して、紙おむつ購入資金を
支給します。

▼支給額 月額3,000円

申請書の配布・申請場所

△市介護福祉課(みなど元気館)
△市窓口サービス課(五色庁舎)
問 市介護福祉課(みなど元気館)
☎26-0600(直通)

市内の公衆浴場や、ゆくゆく
ファイブの入浴券を交付します。
▼対象 満65歳以上のひとり
暮らしの人

で6ヵ月以上、常時紙おむつ
を必要とし、要介護3以上な
どの要件を満たしている人に
対して、紙おむつ購入資金を
支給します。

▼支給額 月額3,000円

申請書の配布・申請場所

市では、年を重ねても住み慣れた地域で生き生きとした生活が送れるように、公民館などで介護予防教室を開いています。自分的身体の状態を確認し、これから的生活を見直す機会として参加してみませんか。平成28年度は、次の日程で行います。参加を希望する人は気軽に問い合わせください。

▼内容 □健康チェック□各種相談□健康情報のお知らせ
▼費用 無料
▼対象者 65歳以上の人
▼内容 □音楽療法(音楽を楽しみながら脳の活性化を図ります)
問 市介護福祉課(みなど元気館)
☎26-0600(直通)

元気はつらつ教室の「」案内



元気はつらつ教室の開催場所・時間

開催場所	開催日	時間	連絡先
洲本中央公民館	毎月第3水曜日	10:00 ~12:00	在宅介護支援センター由良 ☎27-0146
千草公民館	毎月第4水曜日		
由良公民館	毎月第2月曜日	13:30 ~15:30	
畠田集会所	偶数月 第1水曜日		
上灘出張所	奇数月 第1金曜日		
コミュニティプラザ内田	年4回 (7・9・11・1月)	—	
加茂公民館	毎月第3月曜日	13:30 ~15:30	在宅介護支援センター加茂 ☎26-0801
尾筋会館	奇数月 第4水曜日	10:00 ~12:00	
大野公民館	毎月第1月曜日	13:30 ~15:30	
子育て支援センター	毎月第2火曜日 ※8月は休み	10:00 ~12:00	在宅介護支援センター中川原 ☎28-0321
中山間総合活性化センター	毎月第1金曜日		
防災センター鳥飼会館	毎月第2木曜日	13:30 ~15:30	

※開催場所によって教室の内容が変わります。

障害を理由とした差別を解消するための法律

「障害者差別解消法」がスタートします

岡市福祉課(みなと元気館)
☎ 22-33332(直通)

この法律は、障害のある人への差別をなくすこととで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

施行は
平成28年4月から

法で
禁止されている事項

- ① 不当な差別的取扱い
- ② 合理的配慮の不提供

「不当な差別的取扱い」とは

障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会を実現するため、今年4月から「障害者差別解消法」が施行されます。

この法律には、障害のある人の差別をなくすための基本的な事項や、国や地方公共団体・民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための対応方法などが、定められています。

※民間事業者には、個人事業者、NPOなどの非営利事業者も含みます。

【不当な差別的取扱いの例】

- 障害を理由として、スポーツクラブや習い事などの入会を拒否する



- 障害を理由に、入店を拒む



【合理的配慮の例】

- 筆談で会話をする
- メニューなどを読み上げる



提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることをいいます。

「合理的配慮の不提供」とは

障害のある人から、何らかの配慮を求められたときに、負担になりすぎない範囲で、必要な配慮や工夫をすることが求められます。

行政機関と民間事業者での取扱いの違い

正当な理由がないのに、障害を理由として、サービスの業者ともに禁止されます。

こうした配慮や工夫をしないことで、障害のある人の権利や利益が侵害される場合も、差別に当たります。

誰もが暮らしやすい
洲本市へ

障害を理由とする差別の解消は、社会全体の責務です。

一人ひとりがそれぞれの立場で考え、行動し、誰もが暮らしやすい洲本市をつくりましょう。

詳細は内閣府ホームページを参照してください。
[内閣府 障害者差別解消法](#) 検索

「合理的配慮の提供」は、行政機関では必ず行う必要がありますが、民間事業者ではできる限り行うことになります。費用や負担が重すぎる場合には、他の工夫や仕組みを考えることになります。

現在、借金を返済中の方へ

過払金が戻る または 借金が減る 場合があります。

・すでに借金を完済した方も ⇒過払金を取り戻せるかもしれません。

ひろせ法務事務所からのご案内です。

まずはご相談ください

0799-33-0217

特別徴収(年金天引き)者の保険料 8月までは仮徴収

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、毎年7月に所得・課税状況を基に決定します。

このため、保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納付している人の4・6・8月の保険料は、仮徴収として暫定的に2月と同額を納めていただきます。

7月に保険料が決定した後、年間保険料額と仮徴収額との差額を、10・12月・翌年2月

の3回に分けて納めていただことになります。
なお、仮徴収と本徴収で大きな差額が生じる場合は、1回の納付額が均等となるよう、8月の徴収額から変更し、調整することができます。

問 市保険課(本庁舎)
☎ 24-7609(直通)

(年金支給月)



仮徴収

前年中の所得が確定するまでの間は、2月に納付いただいた額と同額を徴収いたします。

2月

4月

6月

8月

10月

12月

2月

※ 8月から調整することがあります。

本徴収

前年の所得などに応じて年間の保険料が決定し、仮徴収額との差額を残りの3回に分けて納めていただきます。

今月は

国民健康保険税 第9期

(納期限3月25日(金))です。

お届けしている納付書で、納期限までに納付してください。

*口座振替を申し込み済みの場合は、納期限に申し込み口座から振り替えます。

問 市税務課 ☎ 24-7603(直通)
(夜間・休日・祝日を除く)

4月1日より入院時
食事療養費自己負担
額が見直されます

国保・後期高齢者医療保険

国民年金

4月からの保険料は
月額16,260円です

入院時の食事代が、入院と在宅療養の負担との公平を図るために、食材費相当額に加え、調理費相当額の負担を求めることとし、次の通り段階的に引き上げられます。

現 行	1食260円
平成28年度から	1食360円
平成30年度から	1食460円

問 市保険課(本庁舎) ☎ 24-7609(直通)	なお、低所得者、難病、小児慢性特定疾患者の負担は引き上げられません。
毎月納付(当月末振替)	月額 16,210円 [年額194,520円]
	50円 [年額600円]
	毎月納付については割引になりません。

平成28年度 国民年金保険料の割引額					
納付方法	定額保険料		付加保険料つきの場合		納付期限
	納付額	割引額	納付額	割引額	
口座振替	毎月納付(当月末振替)	月額 16,210円 [年額194,520円]	50円 [年額600円]	毎月納付については割引なりません。	当月末日に振替 〔末日が休日の場合は翌営業日〕
2年前納、1年前納、前期分6ヶ月前納の本年度分の受付は終了しました。 後期分6ヶ月前納については、お問い合わせください。					
納付書	1年前納	年額 191,660円	3,460円	年額 196,370円	3,550円 5月2日(月)
	6ヶ月前納 [年額]	6ヶ月 96,770円 [年額193,540円]	790円 [年額1,580円]	6ヶ月 99,150円 [年額198,300円]	810円 [年額1,620円] 5月2日(月) 10月31日(月)
クレジットカード支払い	クレジットカードによる支払いの割引額は、納付書で納めた割引額と同額です。 納付期限などくわしくは、明石年金事務所へお問い合わせください。				

自営業者や農漁業者、学生などの第1号被保険者の国民年金保険料が4月から月額で670円引き上げられ、月額16,260円となります。
保険料の支払い方法には、まとめて前納すると割引される制度がありますので、ぜひご利用ください。
※前納保険料の振替制度がありますので、ご注意ください。
▽国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-011-050

高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)
の申請受付

低所得高齢者への支援と、平成28年度前半の個人消費の下支えのため、所得の低い高齢者を対象に高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されます。

●支給の対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者^{注1)}のうち、

平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

〔注1〕

次の①～④全てを満たす人
①平成27年1月1日時点でお洲本市に住民票のある人
②平成27年度分市民税(均等割)が課税されている人
③市民税(均等割)が課税されている人に扶養されていない人
④生活保護制度の被保護者となっていない人

▼申請期間

7月1日(金)まで

▼支給日

5月中旬から順次支給予定
※支給方法は原則金融機関への振込

▼受付時間

開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

▼申請書受取窓口

市福祉課総務係(みなと元

人は、基準日以降に転入をした町村から支給されます。

※基準日以降に転入をした人は、基準日時点でお洲本市区町村に問い合わせください。

の申請受付

問 市福祉課総務係
☎ 26-1166(直通)

問 市役所や厚生労働省がATMの操作をお願いすることはありません

簿により縦覧できます。ただし、所有資産が土地または家屋だけの場合は、それぞれの縦覧帳簿しか縦覧できません。また、納税者以外の人が縦覧する場合は、代理人であることを示す委任状が必要です。

▼市役所や厚生労働省がATMの操作をお願いすることはありません

▼縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

▼市役所や厚生労働省がATMの操作をお願いすることはありません

▼縦覧場所

△市税務課(本庁舎1階)

△市窓口サービス課(五色庁舎)

※不審な電話や文書、訪問があれば、警察署か洲本市消費者センターまで連絡をしましょう。

▼手数料 無料

市税務課からのお知らせ

調査にご協力を 固定資産税の現地調査をしています

土地と家屋の評価額などを縦覧します

市税務課固定資産税係では、現況が変更されている土地や未評価の家屋について、職員が現地調査を行っています。

調査の際にはご協力をお願ひします。またご不明な点がある場合は、左記までお問い合わせください。

問 市税務課固定資産税係
☎ 24-7605(直通)

海岸通の水先人送迎「洲本G船舶有限会社」と申します(9) 広告

水先船は年中無休24時間体制で洲本港と友ヶ島灯台南方沖を往復しております。 代表取締役社長 角庄村平

淡路国生みの島がみている海の道

洲本城下白砂青松のかたわらで水先船が出港する

国際信号 GとHの旗めざし黒潮うける紀伊水道

グリーンハンドで世界の船ラダーとらえてUW

水先人お気をつけ手! 無事カエル手~と大阪湾水先区南出入口

人と船つなぎ続ける航海はハートをいだき矢印をもってS巻螺旋をなす

〈UW旗=祈ご安航〉〈G旗(黄青ストライプ)=水先人求む。H旗(白赤)=水先人乗船中。グリーンハンド(緑手)=気(樹)を枯さぬ手〉





KURASHINO KIKI JOUHOU

くらしの いきいき 情報



クールを行います。

▼日時 4月24日(日)

午前9時30分開演

▼場所 淡路文化会館(淡路市)

▼出演団体 島内各地区の祭

礼団、だんじり唄愛好グループなど

※観覧無料

問 淡路文化会館

☎ 0799-85-1391

淡路花祭2016春

女優・真野響子さんの講演

会(3/19)や、お絵かき花

壇づくりコンテストのほか、花と緑の写真教室、クイズラ

リーも行います。

詳しくは「淡路花祭」ホームページをご覧ください。

▼展示期間

3月25日(金)～27日(日)

▼時間 午前10時～午後8時

※初日は午後1時から、最終

日は午後3時まで

募 集

第27回淡路だんじり唄 コンクール

淡路の伝統芸能である淡路だんじり唄。伝統を継承する

団体が全島から集まり、コン

淡路島内在住、または在学・
在勤者で、手話の学習経験がない人(高校生以上)を対象▼対象事業例
・淡路島内で実施される農手話奉仕員
養成講座受講生

※予算額に達し次第終了します

△(二財)淡路島くにうみ
協会事業課問 洲本市民工房
☎ 22-3322

に講座を開講します。

▼内容 「手話技術と講義(全36回)」

・都市と淡路島内の農漁村との相互交流イベント

・都市と淡路島内の農漁村との交流に係る人材の育成など

※詳細は左記の協会まで

申・問 (一財)淡路島くにうみ協会

29年3月16日(木)
毎週木曜日29年3月16日(木)
毎週木曜日午後7時～午後8時30分
期間・4月21日(木)～平成29年3月16日(木)
毎週木曜日漁村体験型プログラム、
アグリツーリズム
・都市と淡路島内の農漁村
との相互交流イベント
・都市と淡路島内の農漁村
との交流に係る人材の育成など

※詳細は左記の協会まで

申・問 (一財)淡路島くにうみ協会

29年3月16日(木)
毎週木曜日午後7時～午後8時30分
期間・4月21日(木)～平成29年3月16日(木)
毎週木曜日

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 勢戸 堅祐

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)5555(代)

広告

労働基準監督官採用試験

▼受付期間(インターネット)
4月1日(金)～4月13日(水)

※詳細については、人事院ホームページ(国家公務員試験)をご覧ください。

▼採用予定者数
▽労働基準監督A(法文系)
約160人

▽労働基準監督B(理工系)
約40人

▼受験資格
▽昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者

▽平成7年4月2日以降生まれで次に掲げる者
①大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼試験の程度
大学卒業程度

問 兵庫労働局人事係
☎ 078-367-9171

問 独立行政法人国際協力機構
JICA関西国際センター
☎ 078-261-0352

JICAボランティア
<http://www.jica.go.jp/>

▽月別契約
10,000円／月

▽一年一括契約
100,000円／年

途上国の人々と共に生活し、開発途上で相互理解を図りながら行う海外でのボランティアです。事業主体は、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業です。

▼応募資格
▽青年海外協力隊
20歳～39歳の日本国籍を有する者

詳しい募集内容や申込書のダウンロードなどについては、市ホームページの広告掲載欄

市ホームページに掲載する、平成28年度分のバナー広告掲載者を募集中です。

市ホームページにバナー広告をだしませんか

申・問 市情報課(本庁舎)
☎ 22-3339(直通)

教室受講生
市民交流センター

▼受講料
▽日時 4月～3月第2水曜日
午後1時30分～午後3時
※8月・1月は休講

7,000円(全10回分)

▽受講料
※8月・1月は休講

6,000円(全10回分)

▽日時 4月～3月第1土曜日
午後1時30分～午後3時

苔玉・ミニ盆栽教室

会長 瀧嶋好武
理事長 川田美司

▽シニア海外ボランティア
40歳～69歳の日本国籍を有する者

▼募集期間
4月1日(金)～5月9日(月)

▽申込期間
3月15日(火)から随時

▽掲載料(1枠あたり)
12枠

にある「広告募集中」のバナーをクリックしてください。

広告

洲本市地域おこし協力隊活動発表会

本市で活躍している地域おこし協力隊員が、この1年間の取り組みの成果を発表します。

協力隊と地域が連携することで生まれた「地域の新たな変化」をご覧ください。

日時▶3月26日(土) 午前10時～正午

場所▶市文化体育館 会議室

問 市企画課(本庁舎) ☎24-7614

洲本市域学連携事業成果報告会

～ヨソモノ・ワカモノと描く、洲本市の未来～

大学生や大学教員が地域に暮らす皆さんと交流・協力しながら、地域が抱える課題の解決や活性化に取り組む「域学連携事業」。市では複数の大学と連携し、農漁業や再生可能エネルギーといった地域の魅力を生かす活動を続けています。報告会では、4校の学生が今年度の活動成果を発表し、参加者の皆さんと意見交換を行います。

日 時 3月26日(土)

午後1時～午後3時30分

場 所 市文化体育館 会議室

内 容 ①学生による活動成果発表

②学生と参加者の交流・意見交換

③パネルディスカッション「ヨソモノ・ワカモノと描く、洲本市の未来」

コーディネーター：白石克孝(龍谷大学政策学部教授)

パネリスト：学生、関係団体ほか

参加費 無料

申・問 市農政課(五色庁舎) ☎33-1924(直通)



今日も楽しいおつきあい

淡路信用金庫

会長 瀧嶋好武
理事長 川田美司

本店 洲本市宇山

店舗 島内 20店

神戸市 6店

明石市 2店

西宮市 1店

お知らせ

高齢者実態調査に ご協力を願います

高齢者の皆さんや見守りの必要な人が地域で安心して生活ができるよう、昨年に引き続き高齢者実態調査を実施します。

対象者がいる世帯には、4月から6月にかけて地域の民生委員がお伺いしますので、ご協力を願っています。

- ①ひとり暮らし高齢者（65歳以上）
- ②高齢者のみ世帯（全員65歳以上）
- ③寝たきり高齢者
- ④その他見守りが必要な人など

場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた人が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、まずは最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署に相談してください。

平成28年度の家庭ごみ、資源物の分け方と出し方を書いた分別カレンダーは、3月3日㈭の朝刊に折り込みで届けています。

このカレンダーは、市内公共施設（市役所、図書館、公民館、リサイクルセンターなど）にも、設置しています。

また、市のホームページでもご覧いただけます。

「植えてはいけないけし」
自生エリア拡大阻止作戦

☎ 078-367-9155

春から夏にかけてきれいな花が咲く「けし」の中には、麻薬成分が含まれ法律で植えることが禁止されているものがあります。

洲本健康福祉事務所では自己区域の拡大阻止のため、土地の所有者などと一緒に抜去、処分をしています。

「植えてはいけないけし」の原因であると認められた

抜去、処分にご協力を願います。

問 県洲本健康福祉事務所
食品薬務衛生課

☎ 26-2068（直通）

申・問 兵庫県弁護士会司法問題
対策委員会 ☎ 078-341-7061（代）

ごみの分け方・出し方 分別カレンダーの配布



詳しく述べ
まで申し込んでください。
相談

日曜無料相談

相続で、もめないために
遺言を！

▼日時 4月10日（日）

午前10時～午後3時まで

▼場所 洲本公証役場

（本町2-3-13富本ビル3階）

※事前に電話で予約してください。

さい。任意後見契約、養育費などの大切な契約につい

ての相談も受け付けます。

問 市環境整備課

☎ 24-7606

弁護士が同行する

裁判傍聴会

弁護士が同行する



▼3月30日（水）

△午前10時～午後0時30分

防災センター鳥飼会館

問 市健康増進課（みなと元気館）

☎ 22-3337（直通）

石綿による 疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた

「植えてはいけないけし」の原因であると認められた

抜去、処分にご協力を願います。

詳しく述べ
まで申し込んでください。
相談

申・問 兵庫県司法問題
対策委員会 ☎ 078-341-7061（代）

歓送迎会はパルシェで！

和食処「かおり」 春彩会席プラン

4,870円（税込）



さわち皿鉢料理プラン

※画像はイメージです



レストラン「ベルレース」

フレンチディナー コース



4,752円（税込）

毎週火曜日定休
※画像はイメージです
※8,316円、9,504円の特別コースもございます

※毎週火曜日定休

※画像はイメージです

※8,316円、9,504円の特別コースもございます

※毎週火曜日定休

※画像はイメージです

※8,316円、9,504円の特別コースもございます

プラン特典

- ◆カラオケ無料（1日1組限定）
- ◆島内無料送迎（10名様以上）
- ◆温泉入浴券（2週間の期限付き）

飲み放題

男性1,800円（120分）

女性1,200円

●瓶ビール●ノンアルコールビール●ウーロン茶

●日本酒●焼酎●コーラ●オレンジジュース

香りの館 ☎ 0799(85)1162

香りの湯 ☎ 0799(85)1126

休業日 … 4月12日（火）

お問い合わせ パルシェ

香りの館 ☎ 0799(85)1162

香りの湯 ☎ 0799(85)1126

休業日 … 4月12日（火）

（18）

会員募集

○洲本子育て学習センター

※親子ふれあい体験教室以外は、洲本中央公民館で実施します。

講座名

- ◆ プチトマトメイト（月・水・金曜日組）
 - 対象 0歳～保育所(園)・幼稚園入園前の幼児と家族
 - 開催日 每月各組3回実施
 - ※奇数月、年齢別講座を実施。
 - ※第3月曜日は、親子ふれあい体験教室に参加。
 - 時間 午前10時～正午
 - 定員 各組 70組程度
- ◆ 親子ふれあい体験教室
 - 対象 幼児と家族
 - 開催日 毎月1回程度（第3月曜日）
 - 時間・場所 その都度、異なります。
- ◆ 子育て学習サポーター
 - 対象 センターを修了した人
 - 開催日 每月2回程度（第1木曜日、第3月曜日）

募集期間 4月4日(月)～8日(金) 午前9時～午後3時

申・問 洲本子育て学習センター（洲本中央公民館内）

☎ 24-3374

○両センターとも、子育て中の両親や家族が対象です。みんなが集う中で、親も子も育ちあえるよう共に学んでみませんか。



※募集期間後も、随時加入できます。

○五色すこやか子育てセンター

※親子ふれあい体験教室以外は、五色中央公民館で実施します。

講座名

- ◆ よちよちママ講座（前期）
 - 対象 乳児と親（平成27年9月～28年4月1日生まれ）
 - 開催日 第2・4火曜日（5月から実施）
 - 時間 午前10時～正午 ※後期は10月に募集
- ◆ ドレミくらぶ（1歳児）
 - 対象 幼児と家族（平成26年9月～27年8月31日生まれ）
 - 開催日 毎月、第1・3月曜日、第2木曜日
 - ※第3金曜日は、親子ふれあい体験教室に参加。
 - 時間 午前10時～正午
- ◆ カンガルーの会
 - 対象 2歳以上の幼児と家族
 - 開催日 毎月、第1・2金曜日、第4木曜日
 - 時間 午前9時30分～正午
 - ※第3金曜日は、親子ふれあい体験教室に参加。
- ◆ 親子ふれあい体験教室
 - 対象 幼児と家族
 - 開催日 毎月1回程度（第3金曜日）
 - 時間・場所 その都度、異なります。
- ◆ 子育て学習サポーター
 - 対象 センターを修了した人
 - 開催日 每月2回程度（第1木曜日・第3水曜日）

募集期間 4月7日(木)～8日(金) 午前9時～午後3時

申・問 五色すこやか子育てセンター（五色中央公民館内）

☎ 33-1935

五色中央公民館講座

各種募集

①生活文化（生活の知恵と次の一①か②のいずれか一つ）	▼専門講座（午後）	▼教養講座（午前）	老人大学は、高齢者の教養の向上、生きがい、仲間づくりの場です。	老人大学淡路学園
----------------------------	-----------	-----------	---------------------------------	----------

▼対象のある人	60歳以上で学習意欲	申・問五色中央公民館	※講座の詳細は、左記まで問い合わせてください
②生涯学習（郷土史、園芸）	☎ 33-1930（直通）	各講座 年間2,000円	（金）までに受講料（3,000円）を添えて申し込み

▼申込締切	4月28日(木)	▼受講料	実施回数 每月1回	五色中央公民館講座
②生涯学習（郷土史、園芸）	（五色町鮎原宇谷352）	（金）までに受講料（3,000円）を添えて申し込み	別途学習教材費が必要	技術の習得など

②生涯学習（郷土史、園芸）	（五色町鮎原宇谷352）	（金）までに受講料（3,000円）を添えて申し込み
（五色町鮎原宇谷352）	（五色町鮎原宇谷352）	（五色町鮎原宇谷352）

☎ 32-1211

▼対象のいる場所	60歳以上の人	▼実施回数	高齢者生きがい教室
（五色町鮎原宇谷352）	（五色町鮎原宇谷352）	（五色町鮎原宇谷352）	（五色町鮎原宇谷352）

犬の登録と狂犬病の予防注射

おれなべ!

狂犬病予防注射は、下記の動物病院でも受けられます！

	上物部	立花動物病院	☎ 22-3577
洲本市	宇原	動物耳科専門クリニック主の技(旧杉村動物クリニック)	☎ 22-2770
	大野	池田獣医科	☎ 22-2817
	納	山本動物病院	☎ 22-5999
	桑間	ななほし動物病院	☎ 26-2639
	糸町	奥田家畜医院	☎ 24-4360
	下加茂	おのころ動物クリニック	☎ 26-1266
淡路市	浅野南	田村動物病院	☎ 82-0308
	久留麻	安藤動物病院	☎ 74-5955
	志筑	ドウ動物病院	☎ 62-0856
	志筑	ちしろ動物病院	☎ 62-1333
	王子	津名動物病院	☎ 62-2111
南あわじ市	八木	いけだ動物病院	☎ 42-1505
	榎列	アイワイ岡田動物病院	☎ 42-5067
	榎列	かわさき動物病院	☎ 42-1158
	市徳長	たかた動物病院	☎ 42-0654
	市徳長	仲岡家畜医院	☎ 42-4568
	市円行寺	こばやし動物病院	☎ 42-1102
	賀集	印部家畜医院	☎ 54-0030
	松帆	水島家畜医院	☎ 36-2254

狂犬病予防法により、登録（生涯に1度）と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を次の日程で行いますので、最寄りの会場へお越しください。

既に犬を登録済みの人には案内文書を送付しますので、予診票に記入のうえ注射会場に忘れずお持ちください。

※犬の死亡や所有者が代わった場合には、必ず市役所に届けてください。

予防注射の対象

狂犬病予防法により登録(生涯に1度)と毎年1回の狂犬

◆登録法規

▽ 予防注射料 2、750円

病の予防注射を次の日程で行
いますので、最寄りの会場へ

お越しください。

案内文書を送付しますので、

ご講義に講入のため注射会場
に忘れずお持ちください。

※ 犬の死亡や所有者が代わった場合には、必ず市役所に

届けてください。

問▽市環境整備課
△24-7607（直通）
△市窓口サービス課
△33-0162（直通）

◆新規登録の犬	合計
▽新規登録料	3,000円
▽予防注射料	2,750円
▽注射済票交付料	550円
合計	3,300円
6、300円	

● ● ● 狂犬病の予防注射・犬の登録日程表 ● ● ●

実施日	時 間	会 場	
4月6日(水)	9:30～ 9:55	都志	角川ふるさと会館
	10:15～ 10:35	鳥飼	船瀬バス停付近
	10:55～ 11:10	五色浜憩の広場	(鳥飼浦信号)
	11:30～ 11:55	鳥飼	奥の内バス停付近
	13:00～ 13:30	鳥飼	防災センター
	13:50～ 14:10	鳥飼	鳥飼上集会所
4月7日(木)	9:30～ 10:00	堺	堺地区町おこし会館
	10:20～ 10:40	堺	下堺集会所
	11:00～ 11:40	広石	広石会館
	13:00～ 13:40	広石	地域福祉センター
4月8日(金)	9:30～ 9:50	鮎原	中邑集会所
	10:10～ 10:25	鮎原	田処集会所
	10:45～ 11:00	鮎原	吉田バス停付近
	11:20～ 11:45	都志	健康村下の駐車場
	13:00～ 13:30	都志	市役所五色庁舎南側(第2庁舎前)
	13:40～ 14:00	都志	大浜住吉神社境内
	14:20～ 14:40	都志	米山集会所
4月11日(月)	9:20～ 9:40	鮎原	塔下集会所
	10:00～ 10:30	鮎原	三野畑集会所
	10:50～ 11:50	鮎原	中山間活性化センター
	13:00～ 13:20	鮎原	南谷ふるさと会館
	13:40～ 14:00	鮎原	鮎原上ふるさと会館
4月12日(火)	9:20～ 10:00	安乎八幡神社前	
	10:20～ 10:40	宮野原公会堂	
	10:55～ 11:10	山田原真淨寺下	
	11:30～ 12:00	安乎公民館	
	13:00～ 13:20	前古宮集乳所前	
4月13日(水)	9:20～ 9:50	三木田公会堂	
	10:10～ 10:30	安坂公会堂	
	10:50～ 11:20	市原公会堂	
	11:40～ 12:00	ニツ石公会堂	
	13:00～ 13:15	中川原公民館	
	13:35～ 13:50	厚浜諏訪神社前	
4月14日(木)	14:10～ 14:40	下加茂会館	
	9:20～ 10:00	大野構造改善センター	
		(木村医院東側・宝蓮寺前)	
	10:10～ 10:50	大野白髭神社前	
	11:10～ 11:50	大野コミュニティ消防センター	
4月15日(金)	13:00～ 13:15	鮎屋萩原青果倉庫前	
	13:25～ 13:40	鮎屋脇田氏宅横	

実施日	時 間	会 場
4月15日(金)	9:20～ 9:40 10:00～ 10:20 10:40～ 11:10 11:30～ 12:00 13:00～ 13:15 13:35～ 13:50	宇原市民球場前 コミュニティプラザ戎ヶ丘会館 新宇原公館(コミュニティプラザ宇原公館) 城戸アグリ公園前 金屋集乳所前 金屋会館
4月18日(月)	9:20～ 9:40 10:00～ 10:15 10:35～ 10:50 11:10～ 11:25 11:40～ 12:00 13:00～ 13:20 13:40～ 14:20	奥畠集会所 きしかわ神社 納会館付近山王神社前 大森谷竹中氏宅横 新上桑間公会堂(三菱自動車販売北側) 人権文化センター 加茂コミュニティ消防センター
4月19日(火)	9:20～ 9:40 10:00～ 10:25 10:45～ 11:10 11:30～ 11:50 13:00～ 13:20 13:40～ 14:00	(株)淡路建設会館駐車場(徳島銀行横) 潮消防団機具庫前 宇山天理教東側付近 江国寺駐車場奥 旧洲本スポーツセンター 物部中島荒神境内
4月20日(水)	9:20～ 9:35 9:55～ 10:10 10:30～ 10:50 11:00～ 12:00 13:00～ 13:20 13:40～ 14:10	猪鼻集乳所付近 上田原自治会館 千草コミュニティ消防センター 千草東公民館前 三木内科医院付近 伊勢の森神社(川西公会堂)
4月21日(木)	9:20～ 9:35 9:45～ 10:05 10:25～ 10:45 11:05～ 11:20 11:35～ 12:00 13:20～ 13:40	由良内田コミュニティプラザ西側 由良天川クラブ 由良4丁目会館 由良支所前 由良中学校校門前 小路谷住吉神社前
4月22日(金)	9:20～ 9:45 10:00～ 10:25 10:35～ 11:15	大浜公園(海月館側) 洲本中央公民館 市役所東側

犬のウンチは放置せず、
飼い主が持ち帰りましょう。



食事で健康に

一食約500キロカロリーの献立

3月の献立 春菊のすりあえ、さごしの菜の花焼き ゆず舞茸ご飯、大根のスープ



（協力：カナリヤ（ミニディイサービス））

さごしの菜の花焼き

（材料 4人分）

さごし	4切れ	付け合せ	人参	60g
塩	小さじ1/8		サラダ油	小さじ1/2
卵	2個		酢	大さじ1
マヨネーズ	大さじ2		砂糖	小さじ1/4
ミックスベジタブル	60g		塩	小さじ1/4
			こしょう	少々
			ブロッコリー	40g

- さごしに塩を振ってグリルで焼く。
- ミックスベジタブルはさっと茹でる。
- 卵は半熟状の炒り卵にし、マヨネーズと②を混ぜる。
- ③を①の魚にのせて焼き、軽く焦げ目をつける。

付け合せ

- 人参は皮むき器で帯状にむき、耐熱皿に入れ、サラダ油を混ぜ合わせ、レンジで約2分加熱する。
- ①を酢・砂糖・塩・こしょうで調味する。
- ブロッコリーは小房に分けて、さっと塩茹でする。

（1人分 177キロカロリー）

問 市健康増進課（みなと元気館）☎22-3337（直通）

4月の健康カレンダー

■母子健康手帳交付

内 容	と き	場 所
母子健康手帳交付・妊婦相談	6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水)	14:00 ～15:00
		みなと元気館2階

※母子健康手帳は、上記時間外でも交付できますので時間のあわない方は、ご連絡ください。

■乳幼児健康診査・相談（対象者には個別に通知）

事 業 名	対 象	と き	受付時間	場所
4か月児健康診査	H27年12月生	21日(木)	12:45～13:00	み な と 元 気 館 2 階
7か月児相談	H27年9月生	27日(水)	①9:30～9:45 ②10:00～10:15	
10か月児健康診査	H27年5月生	7日(木)	12:45～13:00	
1歳6か月児健康診査	H26年8月生	14日(木)	12:45～13:00	
3歳児健康診査	H25年1月生	28日(木)	12:45～13:00	

市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」
☎22-3337（直通）



■その他の相談

内 容	と き	場 所
乳児すくすく子育て相談（要予約）	1日(金) 9:30～11:00	み な と 元 気 館
歯科保健相談	27日(水) 13:00～15:00	
発達支援相談（要予約）	電話で問い合わせてください	
こころの相談（要予約）	15日(金) 14:00～16:00	

応急診療・小児救急

■洲本市応急診療所

洲本市健康福祉館（みなと元気館）1階
☎24-6340（診療時間内ののみ）

受付時間	日曜・祝日等	月～土曜日
9:00～11:30、13:00～16:30	◎	
18:00～21:30	○	○

○印：開業日 ◎印：内科と小児科の二診体制の開業日

■小児夜間救急電話センター

☎0799-44-3799

毎日22:00～翌朝6:00に電話センターへ電話いただくと、看護師が診療が必要かどうか症状をお聞きして、当日の担当医療機関をご案内します。

淡路ビーフ・淡路牛販売 肉の小畠

<http://www.awajikobata.com>

肉の小畠 で検索

〒656-0025 洲本市本町4丁目5-23 すもと公設市場内
TEL:0799-22-0183 FAX:0799-24-2914

団員募集

ヴァイオリン初心者

年齢問わず（小学1年生未満は要相談）

練習形態 グループレッスン 毎日曜3回／月

団費 月6,000円

練習開始日 平成28年4月10日(日)

練習時間帯 10時50分～11時35分

練習会場 市民交流センター2階視聴覚室

申込締切日 平成28年3月27日(日)

問合せ・申込先 090-3672-2221（事務局・高谷）

090-2066-1314（団長・野崎）

淡路フィルハーモニー管弦楽団

夢工房体験メニュー ☎33-1540

コチニールの染色体験 3/26

●時間▶13:30 ●料金▶1,500円(材料費別) ●締切前日

型染め体験 3/28・29

●時間▶13:30 ●料金▶エコパック1,700円、ミニタペストリー1,700円~(材料費込) ●締切前日

カラーセラピー講座 3/29

●時間▶10:00 ●料金▶2,800円(教材/材料費込) ●締切前日 ※定員6人

キッズポーセリンペインティング体験 3/29・4/5

●時間▶13:30 ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日 ※定員6人

自然素材体験 4/1~3

●時間▶13:30 ●料金▶1,000円~(材料費込) ●締切前日

短冊わらべ人形づくり体験 4/10

●時間▶13:30 ●料金▶1,600円(短冊掛別) ●締切前日

エコクラフト教室 4/13・20

●時間▶10:00 ●料金▶1,500円~(材料費込) ●締切3日前

つり下げちりめん細工教室 4/13・20

●時間▶10:00 ●料金▶2,000円~(材料費込) ●締切3日前

彫紙アート教室 4/13

●時間▶10:00 ●料金▶初回1,500円(材料費込・額付) 一般クラス1,500円(レッスン料含む・材料費別) ●締切3日前 ※定員6人

パーソナルカラー講座～オシャレ編～ 4/13

パーソナルカラー講座～メイク編～ 4/21

●時間▶10:00 ●料金▶2,800円(教材/材料費込) ●締切前日 ※定員6人

バルーンアート教室 4/15

●時間▶11:00 ●料金▶2,500円~(材料費込) ●締切3日前

紙おむきケーキづくり教室 4/15

●時間▶13:00 ●料金▶3,000円~(材料費込) ●締切3日前

ポーセリンペインティング教室 4/15(13:00)・4/21(10:00)

●料金▶初回2,800円(材料費込)、一般クラス2,800円(食器・焼成代別)

●締切2日前 ※定員5人

パワーストーン教室 4/16・22

●時間▶10:30 ●料金▶2,300円(材料費込) ●締切前日 ※定員5人

ブリザーブドフラワーアレンジメント教室 4/16

●時間▶14:00 ●料金▶未定(材料費込) ●締切1週間前

型染め体験(水辺の景色) 4/17

●時間▶13:00 ●料金▶3,800円(材料費込) ●締切前日

トルペイント教室 4/19

●時間▶10:00 ●料金▶アクリル料2,300円+材料費、オイル料3,300円+材料費 ●締切3日前

本場韓国料理教室 4/20

●時間▶13:00 ●料金▶2,000円程度(材料費込) ●締切3日前

桜の枝の染色体験 4/24

●時間▶13:30 ●料金▶1,300円(材料費別) ●締切前日

問 受付時間 料金
五色洋ランセンター ☎ 33-0261 5月中旬まで (270円／100g)

▼期間
▼受付時間
午前1時30分～午後4時
料金
摘み取った分を量り売り

いちご狩り体験
今が旬のいちご狩り体験ができます。
※生育状況により体験できない場合がありますので、お越しの際はご連絡ください。



ウェルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]
<http://www.takataya.jp/>

ウェルネス通信

春の天文教室

春の星座や木星などを、双眼鏡や天体

望遠鏡で観察します。

▼日時
※予備日 3月26日(土) 午後7時～
27日(日)

問 GOGOドーム ☎ 33-0343

▼期間
▼対象
小学生・中学生
▼題材
水彩絵の具ほか
▼応募方法
郵送または持ち込み
問 夢工房 ☎ 33-1540

第21回ウェルネスパーク五色
写生画コンクール作品募集

ふるさと洲本の風景、好きな場所などを描いてご応募ください。応募者全員に参加賞があります。

市民交流センター ドルフィンプール

水泳教室 (成人コース)

受講生募集中



水泳は全身の筋肉をバランスよく使う有酸素運動です。

水の浮力により筋肉や関節の負担も軽減されるため、体に無理な負荷をかけずに運動できます。

人との交流を楽しみながら健康の維持増進を図りましょう！

コース名【コースの内容】	年度登録料	受講料(1期10週分)			
		週1回	週2回	週3回	週4回
アクアフィットネスコース 【水の特性を利用して、運動不足を解消します。】	64歳以下 2,700円	8,964円	12,204円	13,824円	14,904円
フィットネススイムコース 【水中運動を中心に行きの基礎を習得します。】					
成人コース 【人との交流を楽しみながら健康増進を図ります。】	65歳以上 1,998円				

コース	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
アクアフィットネス	13:30~14:30			10:30~11:30
フィットネススイム		10:30~11:30		
成人コース	10:30~11:30	13:30~14:30	10:30~11:30 13:30~14:30 19:00~20:00	13:30~14:30

★成人コースでは、希望者に水中カメラを使用したビデオ撮影を行っています。撮影した映像は、DVDでお渡しします。

★水泳教室受講者には、プール利用料優待キャンペーンもあります。

市民交流センター

〒656-0054 洲本市宇原1788-1 ☎ 22-1605(プール直通)
HP <http://www.sumoto-occ.info/> ※休館日：月曜日

4月の無料相談



■法律相談（予約制）

※相談は30分（一年度を通じて1回限り）
日時▶6日(水)、20日(水) 13:15～16:15
場所▶市役所南庁舎
予約 市人権推進課(南庁舎)
☎22-2580(直通)

■行政相談

日時▶13日(水) 13:15～15:00
場所▶市役所南庁舎
問 市人権推進課(南庁舎)
☎22-2580(直通)

■法律相談（予約制）

行政相談
※法律相談は30分（一年度を通じて1回限り）
日時▶13日(水) 13:30～15:00
場所▶五色中央公民館
予約 市窓口サービス課(五色庁舎)
☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

日時▶15日(金) 10:20～15:20
場所▶市文化体育館
※予約満席になります第、受付を終了します。
問 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

■司法書士による相談（予約制・先着8人まで）

◆登記・成年後見・法律相談
日時▶20日(水) 18:00～21:00
場所▶市文化体育館(1B-2会議室)
予約 ひろせ法務事務所 ☎33-0217

■行政書士による相談（予約制・先着3人）

内容▶相続・農地法・契約関係
日時▶11日(月) 13:30～15:30
場所▶県洲本総合庁舎
予約 相談会担当・行政書士土井恵一朗事務所
☎53-1771

■テレビ電話による法律相談（予約制）

日時▶毎週木曜日
13:00～15:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■テレビ電話による家事（家庭問題）

相談（予約制）
日時▶8日(金)、22日(金) 13:00～16:00
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室
☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

日時▶11日(月) 13:00～15:00
場所▶県洲本総合庁舎小会議室
予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■農事相談

(あらかじめ地元農業委員との協議が必要です)
日時▶5日(火) 13:30～15:00
場所▶五色庁舎2階会議室
問 市農業委員会 ☎33-1940(直通)

■建築士事務所協会による住宅の耐震相談（予約制）

日時▶27日(水) 13:30～16:00
場所▶県洲本総合庁舎相談室または1階ロビー
予約 社家一級建築士事務所
☎0799-42-1018

洲本図書館 ☎22-0712

- いっしょにおはなしかい
(0～3歳児対象)
6日(水)、16日(土) 11:00～
- おはなし会（3～6歳児対象）
9日(土)、16日(土)、23日(土) 14:30～
- もっとおはなし会（小学生対象）
9日(土)、16日(土)、23日(土) 15:00～
- ぶれママおはなし会（妊娠婦さん対象）
6日(水)、16日(土) 11:45～
- おりがみ教室 2日(土) 14:00～
- つくってあそぼう！
17日(日) 14:00～

※「おりがみ教室」「つくってあそぼう！」
は定員40人。参加申込は前日まで。

- 対面朗読（本の読み聞かせサービス）
目の不自由な人が対象。事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

- えるる つくってあそぼう！
17日(日) 11:00～
※定員10人。参加申込は前日まで。
- おひざのうえのおはなし会
(3歳くらいまで対象)
14日(木)、28日(木) 10:30～
- えるる俱楽部 10:30～
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)
2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、
16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、
30日(土)

※えるるつくってあそぼう！以外は参加申込不要。

4月の図書館だより



●開館時間●

10:00～18:00

●4月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■両図書館休館日

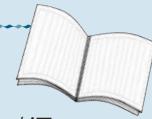
※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<https://www.lib023.nex-service.jp/sumoto/>) でご覧
いただけます。

図書館職員が薦める

“七福神を乗せた宝島”



『淡路島 七福神霊場めぐり(観光ガイドブック)』



富永 博次/編



まつ 福禄寿を祀る長林寺

みなさんは、淡路島を巡る七福神霊場を巡拝したことはありますか。

今回紹介する「淡路島 七福神霊場めぐり（観光ガイドブック）」は、淡路島七福神霊場の各寺院と島内の観光ルートが紹介されたガイドブックです。この靈場は、島内の七福神を祀る寺院を回り、御利益をいただきながら、宝船に見立てた淡路島を巡るというものです。市内では、福禄寿を祀る五色町都志の長林寺がその靈場の1つとなっています。

昭和54年に発行されたこの本。鳴門海峡に橋がかかる前のバス時刻表やドライブコースが記載され、当時の淡路島観光をうかがい知ることができます。

洲本図書館でのみ閲覧・貸出が可能となっている図書ですが、昭和の淡路島を懐かしむことができる一冊となっています。是非一度、手にとってご覧ください。

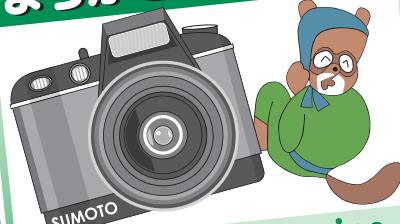


五色図書館 山田香里

◆広報すもと2月号（第121号）お詫びと訂正
2月15日発行の「広報すもと2月号」の次の記事で記事事項に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

P20	誤 高城さんは、市役所本庁舎での受賞報告に際し、	正 鷹城さんは、市役所本庁舎での受賞報告に際し、
-----	--------------------------	--------------------------

まちかどトピックス



Machikado Topics

10年の節目を祝って

洲本市制施行10周年記念式典

2月11日(木・祝)、新市発足から10周年を記念する式典が、市文化体育館で開催されました。

式典では、竹内通弘市長の式辞に続き、市政に功労のあった皆さんに表彰されました(10頁に受賞者一覧を掲載)。また、これまでの10年を振り返るビデオも上映されました。

このほか、市内の保育所(園)と幼稚園の5歳児が集い踊りを披露するなど、にぎやかなアトラクションが記念行事に花を添えました。



合言葉は、 走って 食べて 笑おう Run! Eat! Smile!

市制10周年記念 2016すもとマラソン

好天に恵まれた2月14日(日)、5回目となる同大会が開催され、県内外から1,745人のランナーが参加しました。

参加者の皆さんには、マラソンと地元産品を取り入れたふるまいを楽しみ、笑顔あふれる大会となりました。

編集 後記

3月号の表紙とまちかどトピックスは、先月行われた2つの記念行事を取り上げました。

そして、この編集後記を書いているのは、3月上旬。緋寒桜が咲き、あちらこちらで春の気配が感じられるようになりました。

環境が変わることも多い、節目のこの時期。新鮮な気持ちで春を迎えていたいですね。(T)



広報すもと

平成28年3月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.lg.jp>